

平成30年7月豪雨に係る 被災中小企業対策について

平成31年1月10日
中国経済産業局

平成30年7月豪雨に係る被害状況・概観

- ・西日本から東海の広範囲において、多くの地点で48時間、72時間雨量の観測史上最大値を更新
- ・土砂崩れ、浸水、河川の氾濫、堤防の決壊がいたるところで発生

被害状況（平成30年10月9日現在）

出所 内閣府

	人的被害				建物被害				避難状況	
	死者	行方不明者	重傷	軽傷	全壊	半壊・一部破損	床上浸水	床下浸水	避難所	避難者
鳥取						3	7	54		
島根					55	129		61		
岡山	61	3	9	152	4,822	4,189	2,921	6,035	14	301
広島	109	5	49	89	1,085	5,254	3,234	5,603	12	53
山口	3		3	10	21	448	230	653		
計	173	8	61	251	5,983	10,023	6,392	12,406	26	354



土砂で埋まった高速道路（山陽道）



河川の堤防決壊（岡山県倉敷市真備町）



土砂崩れ
（広島県熊野町）

エネルギー・産業被害の状況

- ・事務所、設備等の冠水や土砂崩れにより被害が多発。
- ・交通網が寸断されたことによる間接被害も大きな影響を。

●エネルギー、インフラ関連被害

(電力)

延べ供給支障戸数 約190,000戸

(ガス)

堤防決壊した倉敷市真備町で旧簡易ガス5地点が水没

(ガソリン・軽油)

渋滞や道路寸断で配送不能・遅延が起き、多数の地区で在庫切れとなるSSが発生。

(工業用水)

広島県内の工業用水の供給停止に伴い、ユーザー企業の操業が一時停止。呉地区の水源地では、土砂崩れにより事務所、貯水池ともに全壊し、機能がストップ。

※現在は、ほぼ復旧

●中小企業の被害額 (出所 中小企業庁)

鳥取県 2億円

島根県 2億円

岡山県 2,810億円

広島県 1,398億円

山口県 2億円

●観光への影響 (7/6～18の間の推計値)

岡山県

(出所 各県発表)

キャンセル人数 約10万人

キャンセル総額 約10億円

広島県

キャンセル件数 約18万人泊

キャンセルによる影響額 約45億円

●当局ヒアリングの主な声

(直接被害)

- ・土砂崩れによる工場の被災
- ・河川の氾濫、床上浸水による工場の水没
- ・原材料、在庫、完成品の水没
- ・店舗の水没による営業中止
- ・被災企業から被災していない企業への労働移動

(間接被害)

- ・鉄道、道路の不通による、仕入れ、出荷の遅れ
- ・鉄道、道路の不通により社員が出勤できないため、操業停止や店舗の営業中止
- ・従業員の被災による操業停止

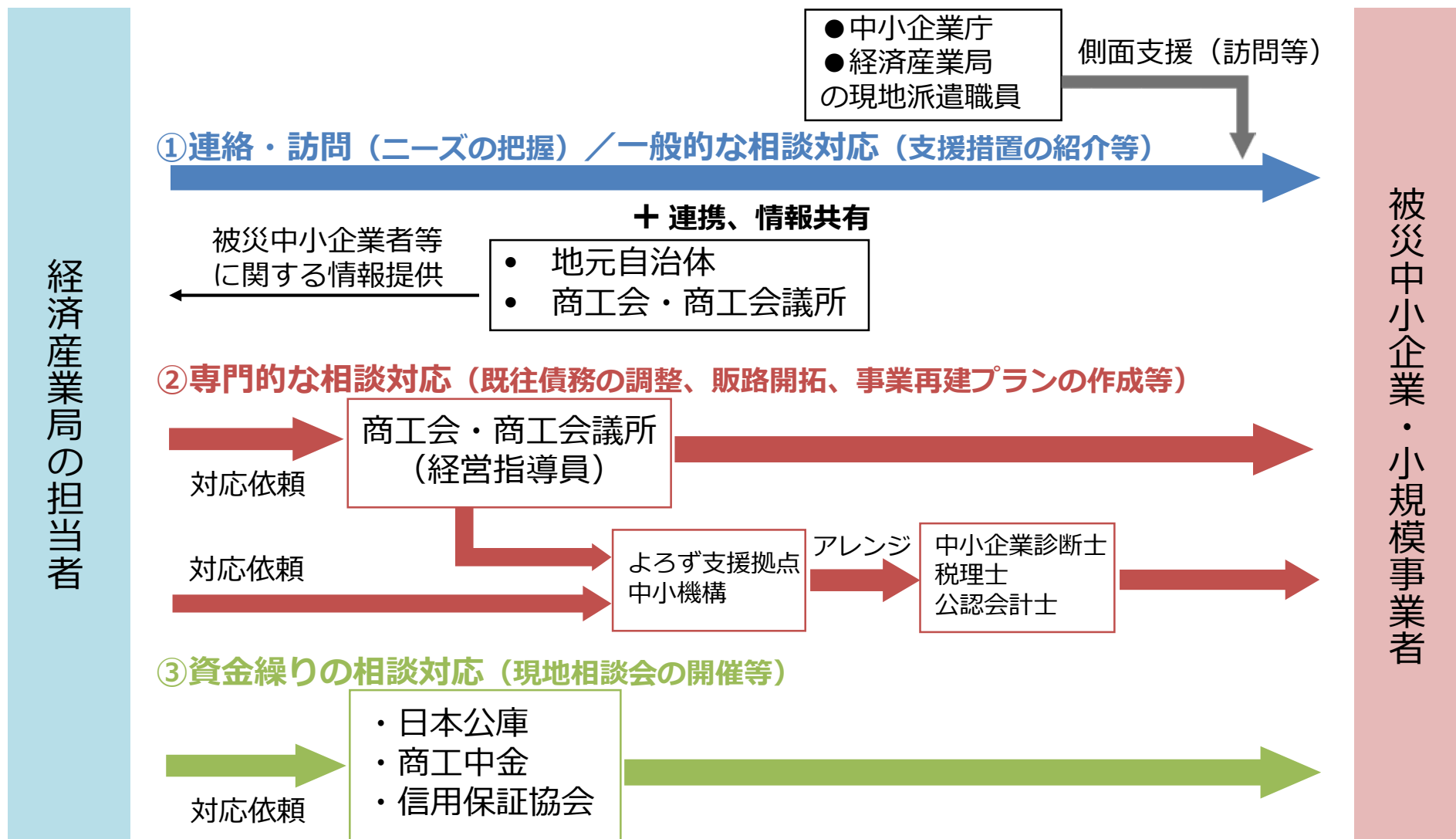
被災中小企業対策に係るこれまでの流れ

- ・発災後の2週間は、政府災害対策本部への対応や、被害状況の調査に注力。
- ・その後、激甚災害指定を踏まえ、被災中小企業に寄り添った支援と、グループ補助金などの復旧・復興支援施策の予算措置がなされ、被災中小企業対策の実行フェーズへ移行。
- ・被災中小企業への寄り添い型支援を進めるべく、当局においても体制を整備。

政府・経済産業省の取組	中国経済産業局の取組
7/5 災害発生 <u>7/6 災害救助法の適用発表(最終的に11府県110市町村)</u> <u>被災中小企業対策の初動5点セットを発動</u>	7/7 災害対策本部設置 被害状況の調査 ・県、商工団体への調査 ・激甚災害指定に係る調査 ・被災中小企業ヒアリング
7/8 政府「平成30年7月豪雨非常災害対策本部」設置 7/9 経済産業省「非常災害対策本部設置」 7/11 総理岡山県現地視察、世耕大臣岡山県現地視察	
7/14 特定非常災害の指定(内閣府) 7/17 世耕大臣広島県現地視察	7/15 中小企業支援チーム設置(約10名)
7/21 総理広島県現地視察 <u>7/24 激甚災害指定の閣議決定</u>	7/25 商工会、商工会議所ごとに地域担当者を設置(約40名)
<u>8/2「平成30年7月豪雨 生活・生業再建支援パッケージ」</u> <u>公表</u> 8/3 予備費の閣議決定	8/3 復興推進準備室の設置(専任6名+併任3名)
8/5 総理広島県現地視察	8/20 復興推進室の設置

被災中小企業・小規模事業者に対する寄り添い型支援

- 経済産業局の担当者は、担当する被災中小企業者等に対し、（１）事業再開に向けた進捗把握を行うとともに、（２）現地派遣職員、地元自治体、商工団体、公的金融機関等と連携して、ニーズ把握や相談対応を行う。



中国局 中小企業支援チームの体制

チーム長： 産業部長

副チーム長： 地域経済部次長

チーム長補佐： 産業振興課長

総括班（4名）

【メンバー】

- ・中小企業課長、復興推進室長、中小企業課（総括補佐、総括係長）

【役割】

- ・本省、岡山県、広島県、支援機関（よろず、中小機構中国本部等）との連絡調整
- ・各班のフォロー

地域班（3～4名×10班＝32名）

【役割】

- ・各市町、商工会議所、商工会との連絡調整
- ・被災中小企業等への寄り添い型支援への対応

【体制】

- | | |
|--------------------|--------------------------|
| ・地域1班：倉敷市真備地区 | ・地域6班：呉市 |
| ・地域2班：岡山市 | ・地域7班：東広島市 |
| ・地域3班：総社市、矢掛町 | ・地域8班：三原市、竹原市 |
| ・地域4班：高梁市、倉敷市、早島町 | ・地域9班：広島市、海田町、坂町、熊野町、府中町 |
| ・地域5班：岡山県内の上記以外の地域 | ・地域10班：広島県内の上記以外の地域 |

重点支援班

※重点的に支援が必要な被災企業等に、担当職員を随時貼り付け

平成30年7月豪雨の経験を踏まえた振り返りと、改善点

- 被災中小企業への支援のフェーズに応じて「被害状況の調査」、「支援策の周知・実行」を実施。その経験を踏まえた振り返りと改善点は、以下の通り。

【被害状況調査の振り返り】

- ・被災範囲が広域であり、情報収集の主体となる商工団体も被災者に。そのような中、様々な行政機関から、同様の問い合わせが集中し、情報収集に支障。
- ・市町村は人命救助を最優先。商工関連被害の把握に対応する余裕なし。
- ・地方経済産業局・都道府県・市町村・商工団体に、被害額を算定するノウハウが十分でない。

➡ **大災害発生時における、情報収集の優先順位付け・効率的な情報収集法について事前に共有し、非常時の体制構築や、平素からの訓練・研修を実施する必要あり。また、経験を持つ職員を中小企業庁や、経験のある地方局から派遣する制度が必要。**

【支援策の周知・実行の振り返り】

- ・大規模災害の際には、1～2週間が経過しても、基礎自治体の職員は避難所の運営や、その他人命に関わる対応にかかりきり。
- ・企業と身近な関係にある商工団体について、非常時の連絡先（担当者の携帯番号など）が把握できず、連絡が取れない状況に。
- ・商工団体も、災害対応の経験がなく、被災企業にどのように支援策を届け、活用いただくか苦悩。

➡ **災害に備え、地方経済産業局や都道府県は、市町村・商工団体との連携体制を構築する必要あり。**